

令和 2 年 9 月 第 1 回定例庁議

- 1 開催日時 令和 2 年 9 月 8 日（火）午前 9 時～午前 9 時 3 0 分
- 2 開催場所 本館 2 階第 3 会議室
- 3 付議事項（第 6 条）

(1) 指示事項（市長の指示、注意等）

台風 10 号関連で、九州の一部の避難所において、3 密になるから入らせないという事案が起こっている。また、以前には東京で、ホームレス、あるいは区民でないからという理由で避難所の入場を断るケースもあった。丸亀でも想定されるケースだと思うが、機械的に決まりを押し付けるのではなく、何のために避難所を構えているのか改めて考え、対応を確認しておいていただきたい。

9 月議会の一般質問においても、担当部署の考えだけを一方的に答えるのではない。他部局との連携はもとより、議員が質問することには市民の思いが入っているので、市民の生活に沿ってどうあるべきかという点も踏まえて、市全体としての対応を考えていただきたい。

(2) 審議事項（市行政運営の基本方針、総合計画、重要議案、主要事業計画等の策定及び調整に関すること）

なし

(3) 報告事項（市政に重大な影響を与える法令等の制定改廃、国及び県の動向、又は重要な事務事業の進行状況に関すること）

①新型コロナウイルス感染症対策下における成人式の開催について（市民生活部長）

（資料に基づき説明＝市民生活部生涯学習課長）

県が示している催物の開催制限の段階的緩和の方針に基づき、会場を丸亀市民体育館（旧丸亀市内 11 校区）とアイレックス（旧綾歌町・飯山町内 5 校区）の 2 会場に分散して、令和 3 年 1 月 10 日（日）に実施する。例年実施しているアトラクションや集合写真については実施しないこととする。

4 その他

①香川県シェイクアウトについて（市長公室危機管理課長）

南海トラフ地震など大規模地震を想定した香川県シェイクアウトを令和 2 年 11 月 5 日（木）午前 10 時から本市においても実施する。職員の防災意識の向上のため、訓練参加について周知いただきたい。

・参加の事前登録をすると、県から何かアクションがあるのか。(副市長)

→参加者などを把握するためのもので、市からも県へ報告する。

②東京 2020 オリンピック大会聖火リレーについて (市民生活部スポーツ推進課長)

大会の延期に伴い、聖火リレーについても県から変更の指示があり、令和3年4月17日(土)午前8時から午前10時の予定で実施することとなったのでお知らせする。来年度の行事検討の際には、ルート周辺の交通規制も想定されるのでご注意ください。

③マイナンバーカード交付のための日曜開庁実施 (追加) について (市民生活部長)

マイナポイントの影響もあり、7月以降急激に申請者数が増え、日曜開庁日は10月まで予約が埋まっているため、予定していた11月8日、12月13日に加えて、11月1日、12月6日についても日曜開庁を実施する。申請者ベースでは、県内8市中3番目まで上がっているが、交付ベースでは依然7番目となっている。

・対応を強化するうえで、スペース的な問題はないか。現在児童手当の事務を行っている会議室は今後活用できないのか。(市長)

→マイナンバーカードの交付からマイナポイントの予約までの、来庁者の動線に配慮している点はある。(秘書政策課長)

→現体制でできる限りの対応ができるよう担当課と協議する。

④ボートレース丸亀競走場ROKU及び来賓室棟新築工事について (ボートレース事業局次長)

工事は来年2月のオープンに向けて予定どおり進捗しており、昨日の総務委員会の現地視察でも説明を行った。ROKU及び来賓室は、以前の2倍以上のスペースを確保しており、レースの醍醐味が感じられる第1ターンマーク前に位置しているので、これまで以上に楽しんでいただけるものと期待している。

⑤丸亀城キャッスルロードについて (産業文化部長)

9月12日から11月23日にかけて、丸亀城のイルミネーションイベント「丸亀城キャッスルロード」を実施する。初日には、「丸亀城ナイトフェスタ」と称し、コロナ対策を講じながらイベントを開催するので、周知等願います。

・来場者が多くなった場合はどう対応するか。(市長)

→密にならないよう、状況に応じて来場制限しながら対応したい。

⑥消防からの報告について (消防長)

台風10号の被害について、通過後の風の影響により田村町でトタン屋根が国道11号線に落ち、軽自動車とトラックに接触する事案があり撤去作業に出動した。また、

風袋町では民家のシャッターが飛ばされ、同じく撤去作業に出ており、三条町では業務用カートが風にあおられて頭部を負傷する事案があり救急出動している。8月の熱中症については、50件（重症4件、中等症10件・軽症36件）となっている。

5 副市長から

先般の市議会の常任委員会では、各部においてそれぞれ適宜資料等を準備していただき、スムーズな進行ができたと思う。決算委員会では、事業を実施している担当が一番その事業を熟知しているので自信を持って答弁していただきたい。決算では、事業の本来の目的、それに沿った成果がどうであったかが重要になってくるので、事業内容だけでなく、この点についても改めて考えていただきたい。自分の答えられる範囲内で答えるのではなく、まずは議員の質問の趣旨を把握したうえで、的確で簡潔な答弁ができるよう、想定問答を準備するなど、各部長において周知をお願いする。

6 教育長から

中学校の教科書採択が終わり、結果について情報公開コーナーで公表している。次年度から使用するものについて、16種目のうち5種目を新しく採択した。採択した教科書については、昨年度より市内の3図書館でも閲覧できるようにしている。

7 モーターボート競走事業管理者から

ROKU及び来賓室棟については、各部においても関係団体に周知するなど利用促進について協力をお願いする。来賓室については、企業間の交流の場としても活用していただきたいと考えている。

8 出席状況

(1) 庁議構成者（第5条）

職	氏 名	出欠
市 長	梶 正 治	○
副 市 長	徳 田 善 紀	○
教 育 長	金 丸 眞 明	○
モーターボート 競走事業管理者	大 林 論	○
市 長 公 室 長	横 田 拓 也	○
総 務 部 長	栗 山 佳 子	○
健康福祉部長	宮 本 克 之	○
市民生活部長	小 山 隆 史	○
都市整備部長	吉 本 博 之	○

産業文化部長	山 地 幸 夫	○
ボートレース 事業局次長	矢 野 浩 三	○
教 育 部 長	石 井 克 範	○
消 防 長	田 中 道 久	○
議会事務局長	渡 辺 研 介	○

(2) 関係職員（第9条）

市長公室職員課長代理

市長公室職員課副課長

徳 田 寛

総務部財政課長

宮 西 浩 二

市長公室危機管理課長

満 尾 隆 弘

市民生活部生涯学習課長

田 中 壽 紀

市民生活部スポーツ推進課長

吉 田 比夫美

(3) 事務局（市長公室秘書政策課）

市長公室秘書政策課長

窪 田 徹 也

市長公室秘書政策課副課長

谷 本 智 子

市長公室秘書政策課政策推進担当長

宇 野 大志郎

市町公室秘書政策課主任

大 川 智